

現計画、次期計画の施策体系比較

福岡県子どもの貧困対策推進計画(H28. 3)

教育支援

- (1)「学校」をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開
 - ・学校教育による学力保障
 - ・学校を窓口とした福祉関連機関等との連携
- ・地域による学習支援
- ・高等学校等における就学継続のための支援
- (2)幼児教育の経済的負担の軽減及び幼児教育の質の向上
- (3)就学支援の充実
 - ・義務教育段階の就学支援の充実
 - ・「高校生等奨学給付金制度」などによる経済的負担の軽減
 - ・特別支援教育に関する支援の充実
- (4)大学等進学に対する教育機会の提供
 - ・公立大学生・専門学生等に対する経済的支援

- (5)生活困窮世帯等への学習支援
- (6)その他の教育支援
 - ・子どもの食事・栄養状態の確保

次期福岡県子どもの貧困対策推進計画(案)

教育の支援

- (1)幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上
 - ・幼児教育・保育の無償化
 - ・幼児教育・保育の質の向上
- (2)地域に開かれた子供の貧困対策のプラットフォームとしての学校指導・運営体制の構築
 - ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが機能する体制の構築等
 - ・学校教育による学力保障
- (3)高等学校等における修学継続のための支援 拡充
 - ・高校中退の予防のための取組
 - ・高校中退後の支援
- (4)大学等進学に対する教育機会の提供
 - ・高等教育の修学支援
- (5)特に配慮を要する子どもへの支援 新規
 - ・児童養護施設等への子どもへの学習・進学支援 新規
 - ・特別支援教育に関する支援の充実
 - ・外国人児童生徒等への支援 新規
- (6)教育費負担の軽減
 - ・義務教育段階の就学支援の充実
 - ・高校生等への修学支援等による経済的負担の軽減
 - ・生活困窮世帯等への進学費用等の負担軽減 経済的支援(2)から移行 拡充
 - ・ひとり親家庭への進学費用等の負担軽減
- (7)地域における学習支援等 拡充
 - ・地域学校協働活動における学習支援等
- (8)その他の教育支援
 - ・夜間中学の設置促進・充実のための支援
 - ・学校給食を通じた子どもの食事・栄養状態の確保
 - ・多様な体験活動の機会の提供

生活支援

- (1)保護者の生活支援
 - ・保護者の自立支援
 - ・保育等の確保
 - ・保護者の健康確保
 - ・母子生活支援施設の活用
- (2)子どもの生活支援
 - ・児童養護施設の退所者等の支援
 - ・食育の推進に関する支援
 - ・ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもの居場所づくり等に関する支援
 - ・その他の生活支援
- (3)関係機関が連携した包括的な支援体制の整備
 - ・関係機関の連携
- (4)子どもの就労支援
 - ・ひとり親家庭の子どもや児童養護施設の退所者等に対する就労支援
 - ・高校中退者等への就労支援
- (5)支援する人員の確保等
 - ・社会的養護施設の体制整備、児童相談所の相談機能強化
 - ・相談職員の資質向上
- (6)その他の生活支援
 - ・妊娠・出産・子育てへの支援
 - ・住宅支援
 - ・食料支援

生活の安定に資するための支援

- (1)親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期における支援 拡充
 - ・妊娠・出産期からの相談・切れ目のない支援 拡充
 - ・特定妊婦等困難を抱えた女性の把握と支援 拡充
- (2)保護者の生活支援
 - ・保護者の自立支援
 - ・保育等の確保
 - ・保護者の育児負担の軽減新規
- (3)子どもの生活支援
 - ・生活困窮世帯等の子どもへの生活支援
 - ・社会的養育が必要な子どもへの生活支援
 - ・食育の推進に関する支援
 - ・食料支援新規
- (4)子どもの就労支援
 - ・生活困窮世帯等の子どもに対する進路選択等の支援
 - ・高校中退者等への就労支援
 - ・児童福祉施設入所児童等への就労支援
 - ・子どもの社会的自立の確立のための支援
- (5)住宅に関する支援 拡充
- (6)児童養護施設退所者等に関する支援 拡充
 - ・家庭への復帰支援 新規
 - ・退所等後の相談支援
- (7)支援体制の強化
 - ・児童家庭支援センターの相談機能の強化 新規
 - ・社会的養護の体制整備 新規
 - ・市町村等の体制強化 新規
 - ・ひとり親支援に係る相談窓口の強化 新規
 - ・生活困窮者自立支援制度とひとり親家庭向けの施策の連携の推進
 - ・相談職員の資質向上

保護者に対する就労支援

- (1)親の就労支援
- (2)親の学び直しの支援

保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

- (1)職業生活の安定と向上のための支援 新規
 - ・所得向上策の推進、職業と家庭が安心して両立できる働き方の実現 新規
- (2)ひとり親に対する就労支援
 - ・ひとり親家庭の親への就労支援
 - ・ひとり親家庭の親の職業と家庭の両立 新規
- (3)ふたり親世帯を含む困窮世帯等への就労支援
 - ・就労機会の確保
 - ・親の学び直しの支援
 - ・非正規雇用から正規雇用への転換 新規

経済的支援

- (1)生活福祉資金の貸付け
- (2)生活保護世帯の子どもの進学時の支援 教育の支援(6)へ移行
- (3)児童扶養手当の支給
- (4)母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付け
- (5)養育費の確保に関する支援
- (6)ひとり親家庭の支援施策についての調査・研究の実施
- (7)その他の経済的支援

経済的支援

- (1)児童手当・児童扶養手当制度の着実な実施 新規
- (2)養育費の確保の推進
- (3)教育費負担の軽減 新規
- (4)生活福祉資金の貸付け
- (5)母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付け
- (6)その他の経済的支援

柱の区分が変更されたもの →